

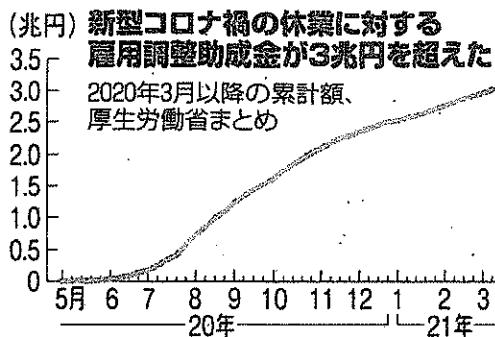
# 雇調金支給 3兆円超え

## 一定効果も財源枯渇 段階的に縮減へ

新型コロナウイルス禍で働き手を休ませた企業に対し、働き手に払った休業手当の費用を助成する雇用調整助成金（雇調金）の支給額が、3兆円を突破した。雇用悪化を防ぐ一定の効果がみられた一方、お金は尽きかけおり、政府は失業率をにらみながらコロナ対応の特例を弱める難しいかじ取りを迫られている。

雇調金には、仕事が減つても働き手を解雇せず、休ませてしのぐ企業を支援して、雇用を維持してもらう狙いがある。コロナ禍で失業者が増えるのを防ぐため、昨春から特例で助成が拡充された。今は、働き手1人あたりの日額上限を1万5千円、助成率を最大10割に引き上げている。

厚生労働省は、コロナ禍の休業に限った雇調金の支給決定額を毎週まとめている。15日に明らかにした、昨年3月～今月12日までの累計の支給決定額は、初めて3兆円を超えて3兆278億円だった。2008年のリーマン・ショック直後の09年度は6534億円。同じ1年あまりで、約4・5倍を支払ったことになる。こうした雇調金の「大盤



振る舞い」は、失業率を抑える上で一定の役割を果たしたとみられている。リーマン後は完全失業率が5・5%まで悪化したが、今回のコロナ禍では昨年10月の日興証券の宮前耕也氏は、雇調金の特例によって、失業率は0・7%前後、押し下げられたと試算する。

一方、お金の出どころになっている雇用保険会計の財源は枯渇しつつある。企業が払う毎年の保険料と、これまでの積立金では足りなくなる、政府は税金から約1・1兆円を国庫負担。さらに、働き手も保険料を負担している失業者向け事業から約1・1兆円を借りてしのいでいる状況だ。

こうした財政事情や、今までを抑えられていることなども踏まえ、政府は今後、段階的に特例を弱めていく方針。ただ、特例を弱めれば失業率に影響が出る可能性もある。SMBC日興の宮前氏は「（縮減の）ペースを緩やかにして、ショックを小さくするべきだ」と語る。（吉田貴司）